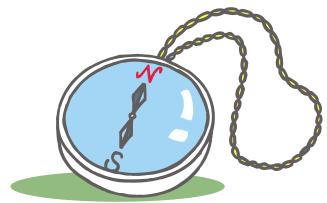


羅針盤



第 22 号

令和6年12月2日(月)

◆ 「桜梅桃李（おうばいとうり）」

生徒の皆さんには、「桜梅桃李（おうばいとうり）」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。この言葉は、鎌倉時代の宗教家である日蓮（にちれん）が残した有名な言葉です。「桜梅桃李」とは、「桜（さくら）」、「梅（うめ）」、「桃（もも）」、「李（すもも）」のことで、四つの植物のそれぞれが、全て花が咲いて、そして、実を結ぶ植物でもあります。「桜は桜の、梅は梅の、桃は桃の、そして、李は李の特徴を改めることもなく、生かしていくことができるよう」に、私たち人間も、それぞれがありのままに、ありのままの姿で、人生を咲かせ（謳歌し）、実を結ぶことができる（それぞれの社会での役割を全うすることができる）」といったことを意味しています。どの学年、どの学級にも、いろいろな人がいます。全く同じ学年、全く同じ学級がないのと同じく、全く同じ人も決して存在しません。勉強が得意な人、スポーツが得意な人、歌を歌うことが得意な人、絵を描くことが得意な人、あるいは、他人にとても優しい人、慎み深い人、また、ゆっくりと物事を考える人、テキパキと判断して行動をする人、一人ひとりにそれぞれの得意なことや特長があります。皆さん一人ひとりが持っている良さや得意なことをより一層伸ばしていく場所、それが、「中学校」であるべきはずです。生徒の皆さん一人ひとりが、自分自身の持つ良さや得意なことを見つけるために、日ごろからどんなことにもチャレンジしてもらいたいと願っています。また、当然のことではありますが、お互いの違いを認め合う人間関係を構築していくことや、個性を伸長していく環境づくりといったことも、とても大事なことです。私たち一人ひとりが、それが持っている個性を大切にし、尊重し合いながら生きていくことで、互いに大きな花を咲かせ、実を結ぶことのできる結果が実現できるはずです。その前提となるべきこととして、皆さんだけでなく誰もが等しく持つ人権といったものが、守られなければならないはずです。来週の12月10日は、国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、「世界人権デー」と定められた日です。その12月10日までの間の、12月4日から始まる人権週間（12月4日から10日までの1週間）を通じて、それぞれの違いや一人ひとりが持つ個性を守っていくためには、いじめや虐待などの人権を脅かすようなことは決して許されるものではないことに誰もが気づき、インターネットやSNSによる人権侵害や、障がいのあることや外国人であること、あるいは、性的マイノリティに対する偏見や差別が許されるような社会ではあってはならないことに、世界中の

の誰もが関心を持って取り組んでいく必要があるはずです。これらの問題を解決していくために、私たち一人ひとりがこれらの問題について、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉えて行動すべきです。その先にこそ、「桜梅桃李」の言葉が意味している「桜は桜の、梅は梅の、桃には桃の、李には李の花が咲き、実を結ぶ」こととなる社会が存在するはずであると思わずにはいられません。生徒の皆さんには、是非とも「自分にしか咲かすことのできない花」をしっかりと見つけ、どれ程の時間がかかるとも「自分らしい実」をつけてもらいたいと思います。

